

呉市教育委員会会議録
(令和3年6月23日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和3年6月23日定例会

- 1 開催日時 令和3年6月23日(水) 15:00開会
15:44閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 畠藤晃
文化振興課長 三浦美佐子
中央図書館長 井手口浩昌
学校施設課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 瀧川孝徳
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 報告第18号 呉市立小中学校施設の耐震化の状況について
 - (4) 報告第19号 令和2年度学校安全の状況について
 - (5) 教議第15号 令和4年度呉市立呉高等学校入学者選抜について
 - (6) 教議第16号 臨時代理の承認について(職員人事)
 - (7) 教議第17号 呉市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱又は任命について
 - (8) 教議第18号 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について
 - (9) 教議第19号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
 - (10) 教議第20号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、森尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

瀧川課長補佐 (令和3年5月25日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5については、公開時期が定められているため非公開、日程第6から第10については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第18号 呉市立小中学校施設の耐震化の状況について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第18号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

森 川 課 長 それでは、報告第18号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」を御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

上段の表は、令和2年4月1日現在の耐震化の状況をお示したものです。表の左側を御覧ください。全体の棟数は232棟、うち耐震棟数が224棟、未耐震棟数が8棟となり、昨年度報告の耐震化率は96.6%でございました。

令和2年度の施工内容は、表の下に記載しております。

なお、耐震補強工事により補強が可能な建物については、平成28年度までで完了いたしております。

続きまして、下段の表は、令和3年4月1日現在の耐震化の状況をお示したものです。表の左側、全体の棟数は、前年度から3棟減の229棟、うち耐震棟数が224棟、未耐震棟数も前年度から3棟減の5棟となり、耐震化率97.8%となっております。

全体の棟数及び未耐震棟数の減につきましては、横路小学校及び和庄中学校の校舎建設工事に先立ち、仮設校舎を整備し、解体する校舎3棟の使用を中止したことに伴うものでございます。これにより耐震化率が前年度より1.2ポイント上昇しております。

令和3年度の施工予定につきましては、横路小学校、和庄中学校ともに、既に校舎解体工事に着手しており、10月に解体を完了した後、呉市議会12月定例会に校舎建設工事に係る契約議案を提出する予定です。

また、安浦中学校につきましては、昨年12月に体育館の建設工事に着手しており、本年11月中の完成を目指しております。

なお、これら令和3年度の耐震化の状況につきましては、呉市教育委員会のホームページへの掲載を予定しております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の報告第18号「呉市立小中学校施設の耐震化の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 令和3年度施工完了予定の横路小学校、和庄中学校の校舎解体工事及び安浦中学校体育館の建設工事が完了すれば、耐震化率100%になるということですか。

森川課長 横路小学校、和庄中学校につきましては、既に仮設校舎を建設し、解体校舎の使用を中止しており、その時点で耐震化率に計上しております。したがって、耐震化率100%までには、まだ3校4棟の建物が残っております。

佐々木委員 残りの3校4棟の建物の今後の予定を教えてください。

森川課長 残りの建物については、統合対象校の建物でございます。今年度中に庁内会議を経て、今後の方向性を定めてまいりたいと思います。

佐々木委員 6月9日の中国新聞に、耐震化についてはおおむね完了したため、今後は水害に対する備えを充実させる必要があると文部科学省が説明したという記事が掲載されました。広島県については、土砂災害警戒区域に立地している学校の割合が全国1位で、浸水想定区域に立地している学校の割合も掲載されておりました。そこで、これらについての呉市の対象校がどの程度あるのか教えてください。

畠藤課長 土砂災害警戒区域に立地している小学校が19校、中学校が10校でございます。

佐々木委員 文部科学省から、ソフトとハードの両面から適切な対策が講じられるように支援をするという発言があったようですが、これを受けて呉市教育委員会の今後の予定を教えてください。

森川課長 文部科学省のその措置につきまして、具体的な話はまだ聞いておりませんが、新たな補助制度や有利な財源がありましたら検討してまいりたいと思います。

教 育 長 国の通知としてはそのように記載してありますが、もし学校を移設するとなると、土地の問題や移設先の問題等さまざまな問題があり、実質どの都道府県においても対応が難しいという現状があります。しかし、だからといって何もしないということではなく、防波堤を設置するなど可能な範囲のことは、国の財源を活用して実施するべきだとは思いますが、土砂災害警戒区域に立地している学校を全て対象区域外に移設するとなると、校区外や呉市中央部に集中してしまいますので、少し現実離れた面もあることを御理解いただきたいと思います。

佐々木委員 各学校において、水害によってどの程度の被害が想定されるのか把握しておくべきだと思います。そういった調査をする予定はありますか。

森川課長 海拔3.6メートルまでは、南海トラフ沖地震の影響によって浸水する可能性があることは把握しております。対策につきましては、建物の1階部分の地上からの高さを上げるというモデルケースは見たことがあります。しかし、そうしますと全て

の校舎を建て替えることになりますので、現実的ではないと考えております。

佐々木委員 分かりました。子供たちや教職員の安全を守るために、しっかり取組をお願いいたします。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第19号 令和2年度学校安全の状況について

教 育 長 それでは、日程第4の報告第19号「令和2年度学校安全の状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

畠藤課長 それでは、報告第19号「令和2年度学校安全の状況について」を御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

まず、1の交通事故の状況について、御説明いたします。

(1)の年度別発生件数について、令和2年度は、12件の交通事故が報告されており、前年度と比較して2件増加しております。

(2)の令和2年度状況別発生件数ですが、12件のうち、登下校中の事故が小学校7件、中学校1件、呉高等学校1件で合計9件となっております。

また、放課後や休業日の事故は、小学校2件、中学1校となっております。

交通事故の主な原因といたしましては、横断歩道横断中の交通事故が6件と前年度より3件増加しております。

(3)の主な対策についてですが、通学路点検や安全マップを活用した交通安全指導の実施をいたします。

また、交通安全教室、自転車教室、小学校入学式前の交通安全指導、呉こども交通安全推進隊の実施など、児童生徒が自らの命を守る能力を育成するための指導を徹底するとともに、保護者や地域等と連携した登下校時の見守り活動の実施も行ってまいります。

次に、2の学校事故の状況についてでございます。

令和2年度に、日本スポーツ振興センターへ災害給付申請を行った学校事故発生件数につきましては、小学校522件、中学校405件、高等学校53件で合計980件となっており、前年度と比較して319件減少しております。

引き続き、各学校には、日常的な施設・設備の安全点検や休憩時間の過ごし方の指導、見守り体制の強化等、事故の未然防止に向けた安全指導・安全管理の徹底を図ってまいります。

最後に、資料4ページを御覧ください。

3の不審者の状況についてでございます。

令和2年度の不審者情報の報告件数は10件と、前年度と比較して、5件減少しております。グラフでお示したように、中学校における事案が多く発生しておりますが、小中高合わせた事案の多くは声掛け事案です。

今後も、児童生徒が事件・事故に巻き込まれないように、地域安全マップづくり

や防犯教室等により、児童生徒に危険を予測したり回避したりする能力を育成する取組を継続してまいります。

また、登下校時の安全指導及び教職員や保護者、地域、呉こども110番の家による見守り活動を実施することで未然防止に努めてまいります。

不審者に係る情報が、保護者等へ速やかにかつ確実に提供できるよう、引き続き「呉市防災情報メール」及び「呉市公立学校メール」の登録に向けた取組や、効果的な運用を推進していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第19号「令和2年度学校安全の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

吉 中 委 員 先日、公園で児童が自転車で単独で転倒し、子供たちが近くの人に救助を依頼して、救急車を呼んだという場面に遭遇しました。子供たちが自ら考えて行動したということで、事故にも適切に対応できる力を持っているなど感心しました。それを踏まえて、事故を起こさないための未然防止策はもちろん大切ですが、事故が起きてしまった時の対応も大切であると再認識しました。

学校で事故が発生した際の危機管理体制等は、しっかりされていることと思いますが、部活動や登下校時において、子供たちだけの場面での事故発生ということもあり得ると思います。そういった場合の対応について、子供たちへの具体的な指導は行われているのでしょうか。

畠 藤 課 長 子供たちだけの場面における事故発生時には、児童生徒が複数人いる場合には、学校に教職員を呼びに来て職員が対応するようになっておりますので、そういった指導をしております。

吉 中 委 員 教職員にすぐに連絡をするという指導を行っているということですね。実は、先ほどの事故は土曜日の出来事だったのですが、子供たちは学校に行かなくては連絡しなくてはとっており、学校での指導に従い適切に対応しようとしておりました。しかし、私が学校に連絡をしても休日だったので誰も出られませんでしたし、学校に行っても恐らく誰もいなかったと思います。休日で教職員と連絡を取る手段がないので、子供たちがとても慌てていた様子を見て、休日等で教職員と連絡が取れない場面も含めて指導していただきたいと思います。

畠 藤 課 長 休日における事故発生時の対応につきましては、小学校の場合は教職員と連絡を取るの難しく、月曜日になって保護者から報告があることがございます。中学校の場合は部活動をしておりますので、教職員への連絡はスムーズにいくようになっております。

教 育 長 委員さんがおっしゃったのは、学校に教職員がいない場面で、子供たちがどう行動したらよいのかを指導してほしいという意見だと思います。学校の保健体育の授業や学級指導の中でそういった指導をしていくようお願いしたいです。

教 育 部 長 まず身近な大人に救助を求めるよう指導することが大切になってくると思います。学校においては、例えば長期休業の前には、事故等の具体的な対応について指導しております。休日等で教職員と連絡が取れない場面での対応につきましては、各学校での指導において取り組んでいきたいと思っております。

小 谷 委 員 下校時の事故が多いように思います。登校とは違い、下校の場合は子供たちによ

って時間がそれぞれ違うので、それによって事故が起こりやすいのかなと思いました。保護者や地域と連携した下校時の見回りにより力を入れて、事故があった場合でも地域に気軽に話せるような体制づくりに努めていただきたいと思います。

畠 藤 課 長 保護者や地域と連携した見守り活動について、より一層連携を図っていきたいと思います。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。
それでは、これより非公開の議題に入ります。
(15:24)

教議第15号 令和4年度呉市立呉高等学校入学者選抜について

教 育 長 次に、日程第5の教議第15号「令和4年度呉市立呉高等学校入学者選抜について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第15号「令和4年度呉市立呉高等学校入学者選抜について」を御説明いたします。

資料5ページを御覧ください。

第1の「令和4年度の呉高等学校入学者選抜の基本方針について」でございますが、広島県教育委員会から、令和4年度の県立高等学校入学者選抜の基本方針が示されたことを受け、これに準じた形で定めるものでございます。

昨年度からの変更点について、資料8ページの呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針新旧対照表を御覧ください。

内容に関する変更については、選抜(Ⅱ)の一般学力検査の検査問題において、「検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領(令和2年度中学校第3学年までに新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む。)に準拠した内容」としておりましたが、「検査問題は、平成29年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容」としております。

これは、中学校の新学習指導要領が本年度から全面実施となっておりますので、広島県教育委員会の基本方針も変更されており、これに準じて変更したものです。そのほかは、令和3年度を令和4年度に変更するなど、文言を整理したものでございます。

続きまして、第2の「令和4年度呉市立呉高等学校の入学定員について」御説明いたします。

資料7ページを御覧ください。

呉高等学校の通学区域は広島県全域と定めており、広島県の中学校第3学年の生徒数は、昨年度から増加しております。昨年度は、呉高等学校の受検倍率が1倍を下回りましたが、本年度の中学校卒業生数が、ここ数年を比較して大きな変動がないことなども考慮して、令和4年度の呉高等学校の入学定員を、昨年度と同じ160名としております。

なお、呉高等学校の定員は、8月末に広島県教育委員会へ情報提供し、広島県教

育委員会が取りまとめて発表いたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第5の教議第15号「令和4年度呉市立呉高等学校入学者選抜について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 　先ほど、新学習指導要領が本年度から全面実施となったという説明がありましたが、もう少し詳しく説明してください。

安 部 課 長 　平成29年に文部科学省から告示のあった、中学校学習指導要領について、先行的に実施してもよい期間が昨年度までであり、本年度からは確実にその学習指導要領に基づいた教育をしていくということでございます。

高 橋 副 部 長 　平成29年に新しく中学校学習指導要領の告示があった際に、いきなり実施するのではなく、昨年度までの移行期間が設けられており、部分的に実施しておりました。その移行期間が終了したので、本年度からは新しい学習指導要領に基づいた教育を全面的に実施していくものでございます。

佐々木委員 　分かりました。

教 育 長 　ほかに御発言はありませんか。

（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教 育 長 　御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

それでは、これより秘密会の議題に入ります。

（15：31）

教 育 長 　以上で定例会を閉会します。

（15：44）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 森 尾 敬 介)

(委 員 佐々木 元)

(令和3年6月23日定例会)